

手当とは

●職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合または額が条例で定められています。

●主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (令和3年4月1日現在)

扶養親族		
配偶者	子※	父母等
6,500円	10,000円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当 (令和3年4月1日現在)

借家等の場合	自宅の場合
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給(家賃が12,000円を超えるものに限る)	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合

(令和3年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算※
津別町	6月	1.275か月分	0.95か月分
	12月	1.275か月分	0.95か月分
	計	2.55か月分	1.9か月分
国	津別町と同じ		

※職務加算(5～15%、国は5～20%)

表9 級別職員数の状況

()内は再任用職員

(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員、技術専門員	主事、技師、保健師、公務補、技手、行政専門員	主任、主任技手、主任公務補	主査、主任技手、主任公務補	課長、参事、主幹	課長参事	
令和2年度	職員数 26人(6人) 構成比 23.2%	17人(3人) 15.2%	21人 18.8%	32人 28.6%	8人 7.1%	8人 7.1%	112人(9人) 100%
令和3年度	職員数 24人(4人) 構成比 22.0%	15人(2人) 13.8%	21人 19.3%	33人 30.3%	7人 6.4%	9人 8.3%	109人(6人) 100%

表10 特別職の給料・報酬の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	6月期 2,225月分
	副町長	12月期 2,225月分
	教育長	計 4.45月分
報酬	議長	6月期 2,225月分 12月期 2,225月分 計 4.45月分
	副議長	
	常任委員長	
	議員	

職員数について

●令和3年4月1日現在の職員数は、109人です(再任用職員を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表8 部門別職員数の状況

(定員管理調査 各年4月1日:人)

区分	部門	職員数(対前年増減数)		
		令和3年	令和2年	平成31年
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	29(0)	29(+1)	28(-2)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	12(-3)	15(+1)	14(-1)
	衛生	6(0)	6(0)	6(0)
	農林水産	12(-1)	13(+2)	11(-1)
	商工	4(0)	4(0)	4(-1)
	土木	14(+2)	12(0)	12(+2)
特別行政部門	小計	84(-2)	86(+4)	82(-3)
	教育	15(0)	15(+3)	12(-1)
公営企業等会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(-1)	7(+1)	6(0)
	小計	10(-1)	11(+1)	10(0)
合計		109(-3)	112(+8)	104(-4)

職員の給与

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。また、総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。4月中に更新予定ですので、どうぞご覧ください。【問い合わせ先 総務課庶務係 26番窓口 ☎77-8371】

人件費とは

●人件費とは、職員や特別職(町長、副町長、議員、各種委員など)に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

●令和2年度決算の人件費は、町の歳出総額の8.4%を占めています。

給与費とは

●給与費とは、人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の令和3年度の一般会計における予算状況は、合計で5億5,380万4千円。内訳は表2のとおりとなっています。

表1 人件費の状況(地方財政状況調査:普通会計)

※特別職に支給される給料、報酬などを含む

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
令和2年度	109億3,299万8千円	9億2,417万9千円	8.4%

表2 職員給与費の状況(一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当※	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	102人	3億5,529万1千円	6,275万円	1億3,959万4千円	5億5,763万5千円	547万円
令和3年度	102人	3億5,205万1千円	6,196万3千円	1億3,979万円	5億5,380万4千円	543万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

給与実態調査

(令和3年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	244,483円	287,643円	341,467円	359,850円
	高校卒	187,160円	193,540円	300,600円	326,367円
技能労務職	高校卒	該当者なし			

表4 初任給の状況

(試験採用:令和3年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 182,200円
	短大卒	1級15号棒 163,100円
	高校卒	1級5号棒 150,600円

表5 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

給与実態調査(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	293,283円	40.3歳	299,500円	54.8歳

ラスパイレス指数とは

一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

表6 ラスパイレス指数

(各年4月1日現在)

平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
97.7	98.2	97.9	98.5	98.6